

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 建築指導課

（1）補助金の内容

名 称	木造住宅耐震改修補助金		
交 付 開 始 年 度	平成20年度	終了予定年度	
交 付 先	市内に存する居住の用に供している昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を所有している者。		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	建築物の安全性の向上を図り、もって災害に強いまちづくりの推進に資する。首都直下型地震の発生が危惧されるなかで、必要性の高い事業である。		
対 象 事 業 の 内 容	木造住宅の耐震改修に係る設計、工事監理及び改修工事に要する費用への助成する。		
形 態	☒ 事業補助 ☐ 運営補助 ☐ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☐ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期	平成28年度	
	内 容	耐震化促進のため、改修の補助率を1/3から1/2、限度額を100万円から110万円（非課税世帯等は120万円から130万円）に引き上げ。	
交 付 申 請	受領書類	☐ 事業計画書 ☐ 収支予算書 ☒ その他（交付申請書、見積書の写し、住民票の写し、建設業許可等）	
	確認内容	・経費及び事業内容の妥当性 ・所有者要件 ・施工者要件	
実 績 報 告	受領書類	☐ 事業報告書 ☐ 収支決算書 ☒ その他（実績報告書、契約書・領収書の写し、工事監理報告書類等）	
	確認内容	・耐震改修に要した経費 ・事業実施結果の妥当性	

補助金等調査表（チェックシート）

（２）補助金見直しの基本視点に基づく評価

（※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること）

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標 安全対策の意識向上、災害に強いまちづくりに寄与しているため。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標 平成7年の兵庫県南部地震以降も数多くの大地震に見舞われ、今後も首都直下型地震の発生の逼迫性が指摘されるなかで、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（耐震改修促進法）が制定され、建築物の耐震化の促進は国を挙げての喫緊の課題とされているため。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	木造住宅の耐震化に係る補助は、耐震改修促進法に基づき実施している事業であり、国交付金及び県補助金制度との協調補助であるため。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がないければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できる	災害に強いまちづくりが推進される重要な事業であり、国交付金及び県補助金制度との協調補助であるため。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	市民の生命の安全に資する事業であるため。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	建築物の耐震化により、その倒壊を防ぎ、市民の生命の安全、防災機能の強化に資する事業であるため。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	市民に対し、地震による家屋の倒壊を防ぐことで、居住者の生命を守ることに限らず、第三者の被害や道路の通行障害等の2次被害を防ぎ、市全体の防災機能の強化に資する効果がある
	補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	耐震改修促進法に基づき規定される基本方針には、各自自治体が行うべき耐震化促進のための取り組みや耐震化目標が設定されており、補助期限はこれを踏まえたものであるため。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	見積書及び内訳書で確認している。

補助金等調査表（チェックシート）

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	法に基づき策定される市の耐震改修促進計画の他、地域防災計画や国土強靱化地域計画と連携を図り、実施している事業のため。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	本市は昭和40年から昭和55年に至る海面埋立事業により市域を急速に拡大した成り立ちから、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の建築物が、元町、中町に集中する特徴を有するため、重点的な事業の推進が見込まれる。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	対象が旧耐震基準の建築物の所有者に限られるため。
		「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。	
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
設定済		協調補助となる国交付金、県補助金の補助対象限度額及び補助率を考慮し、一定の自己負担を求める補助率及び限度額を設定している。	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		耐震改修促進法第4条に規定される「基本方針」に基づき、市の耐震化目標を設定している。 令和12年までの住宅の耐震化目標：概ね解消する	
		評価	評価理由
	十分効果をあげている	耐震化率向上の一翼を担っており、効果が確認できる。	
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	個人等が行う耐震化事業の促進を図るものであり、委託する性質のものではないため。
国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
	ない		
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	見積書及び内訳書を確認し、耐震化に寄与しない単にリフォームなどの内容は、補助対象外経費として審査している。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

補助金等調査表（チェックシート）

（３） 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

国交付金及び県補助金との協調補助であり、それぞれ補助対象限度額及び補助率が定められるため、原則、国県要綱に則した補助率及び限度額を設定している。近隣市も同様に同基準の補助金制度を設けており、耐震化の促進に必要な補助制度である。

（４） 補助金の課題

耐震改修工事にかかる費用負担が大きく、耐震診断後に耐震改修工事に至らないことがある。

（５） 所属長の総合評価

本補助金に関する事業は、発生の逼迫性が指摘されている首都直下型地震への備えとして、建築物の耐震化を行おうとする市民に対して支援する制度であり、耐震化の促進には欠かせないものと考えている。今後も、耐震改修促進法に則して策定する浦安市耐震改修促進計画に基づき、引き続き、耐震化に促進のための啓発に注力し、建築物の耐震化を進めていきたいと考えている。

（６） 補助金の今後の方向性

☐ 現行のまま継続
☒ 見直しをしたうえで継続
☐ 廃止
☐ その他

その他の内容

現行継続の理由	
---------	--

見直しの時期	令和９年度
見直しの内容	旧耐震以外で、平成12年の法改正以前に建てられた住宅についても検討する。

廃止の時期	
廃止の理由	